

令和3年10月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年10月27日(水) 9時00分から9時20 分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 高田 教一
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者4名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、臼杵市教育委員会、令和3年10月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は本日限りいたします。次に、会議録署名委員について、村上委員と安東委員の2名を指名いたします。今回の日程のうち、非公開いたしますのは、「3. 協議事項」のうち、報告第17号「専決処分を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、「6. その他」のうち、「臼杵市文化の日表彰に関する報告」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手を願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開をしないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次に教育長報告に入りたいと思います。お手元の令和3年10月行事予定表をご覧ください。

2日(土)、小・中学校最後の運動会が臼杵小学校で行われました。

4日から、記載の通り、校長・所長面談を1週間かけて行ったところでございます。あわせて中学校の修学旅行。野津中を皮切りに、この日から、県内で1泊2日の修学旅行が始まりました。

6日、臼杵市戦没者追悼式が午前中行われました。午後から、本当は玖珠で開かれるはずの市町村教育長協議会がリモートで行われました。それぞれの市町村の悩みとか、特にICT、今年GIGA スクール構想の進捗状況とか、そこらあたりの情報交換をしたところであります。

7日・8日、北中と南中が合同で修学旅行に行きました。7日・8日・11日に、運営計画という、今年の重点施策について、中間時期になりましたので、市長ヒアリングの前に、教育長ヒアリングを各課ごとに行いました。

13日、夏休みに野津中学校女子ソフトテニス部が九州大会で見事優勝いたしまして、全国大会にも駒を進めました。その優勝報告・全国大会出場報告を、市長と教育長で受けたところであります。

14日、南津留で県駅伝の市内予選がありました。東中学校が男女アベック優勝、3連覇でありました。確か来月5日だったと思うんですが、昭和電工ドームの周りで行われる県駅伝に出場いたします。それから初めての取り組みで、認知症の声かけ訓練というのが野津小で実施されました。今までは認知症のジュニアリーダーの養成講座というのがあるんですけど、それを受けて、実際、現場で認知症の方に出会ったときに、どのように声をかけるかという取り組みを野津小が引き受けてくれまして、養成講座の第2弾としてこの会を開催したところであります。様子を見に行っ

きましたが、4年生が立派にいろんな対応をしていました。お店で悩んだりしてる人とか、家で物がなくなって困ってるおばあちゃんにどう対応するかとか、外で、杖をついたおじいちゃんにどう対応するかと、いろんな場面が4場面ぐらいありまして、しっかり対応していました。実践的でいいなというふうに思います。

18日、先ほど言いました運営計画の市長ヒアリングが行われました。

20日、子ども学芸員発表会がありました。5月から野津小学校の6年生が子ども学芸員ということで先哲史料館の方々にご指導いただきながらいろんな調査をしました。県下3校指定がありまして、その発表会が県立図書館でありました。私も見に行きましたけど、立派にタブレット端末を使って説明をしたところであります。

21日、10月の教頭研修会を実施。21日～22日、東中学校が修学旅行に行きました。

25日から、12月補正のヒアリングを行っております。

26日、山内流協議会の会議を行いました。今後、山内流をどのように存続をさせていくか、伝統継承を行っていくかという第1回目の会議をいたしました。游泳クラブの方も含めて、市民の方にも入っていただいて、忌憚のないご意見をいただいたところであります。来年200周年でありますので、200周年から300周年に向けて、何とか存続をしたいという思いで協議会を立ち上げたところであります。

27日、定例教育委員会。28日から、西中学校が修学旅行に出発します。これで中学校が全部終了となり、11月から小学校がスタートすることになります。

29日、県の教育長会議。これも県である予定でしたけどリモートに変わりました。いろんなそれぞれの施策についてどのように取り組んでいるかということについて、それぞれの教育長と意見交換を2時間ぐらいやりたいと思っています。

備考欄に11月の主な予定を入れていますが、2日の中学生と市長との意見交換会を皮切りに、文化祭等々もありますので忙しい月になろうかというふうに思います。以上、10月の教育長報告を終わりたいと思います。何かご質問等ございましょうか。

(村上委員)

質問というほどではないんですが、20日の子ども学芸員の発表会の様子を、白桦ケーブルテレビで放送されてるのを見ました。子どもたちがとてもしっかりしてて、ああやっぱりこういういろんな経験をさせると子どもはとても成長するんだなと思って見ました。この3校が選ばれたというのは、これは向こうから出してくださいというふうに言われるんですか。

(教育長)

学校教育課長、この選考については何かありましたか？

(学校教育課長)

子ども学芸員については、全県下を見通して、全県下に活動を広げるために、各市からなど分

散させる形で、指名になってます。

(村上委員)

臼杵市内から1校出してくださいというふうな要望があるんですか。

(学校教育課長)

そうですね。

(村上委員)

それがあって、臼杵市内の小学校で出てくれるところとは、また募集するということですか。全体に声をかけて言うとか、ある程度人数があった方がいいから大規模校に言うとか、そういうふうな選び方をするんですか。

(学校教育課長)

今回は、これまでの野津小の取り組みが認められたという面もあります。いろいろ地域に根差した活動してるので、指名されたような形になっています。

(村上委員)

向こうからですね、なるほど。いえ、テレビ放送を見てすごくいいなと思いましたので。こういうふうに子どもたちがいろんなことをしている様子を臼杵ケーブルテレビで流してもらえると、実際に見に行けなくても、実際そこに自分がいるような感じで見れていいなと思いました。これからも、認知症の声かけ訓練とかですね、いろんなものをなるべく全部放送してもらえたらいいなと思いました。ありがとうございました。

(教育長)

ありがとうございます。認知症の声かけ訓練もケーブルテレビが来てましたので、多分流れると思います。臼杵市の学芸員の取り組みがいいなということで県も取り組み始めたような感じがしたところでもあります。今回は、玖珠町と杵築市、それと臼杵市ということです。その他ございましたか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。報告第17号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」の説明を、学校教育課よりお願いします。

<非公開>

(教育長)

第45号議案「国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課からお願いします。

(文化・文化財課長)

第45号議案について説明いたします。国史跡下藤キリシタン墓地保存活用計画策定委員会委員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。今回委嘱する4名の、1番から3番の方につきましては地元自治会の役員の交代、4番の方につきましては所属組織が新しく臼杵市観光協会という形になり、代表の方が交代されたことに伴って、新規に委嘱するものです。資料編の1ページに、全体の委員の名簿がございます。任期につきましては残存期間となりますので、令和4年12月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

(教育長)

今、説明がありましたが、4名の委員が変わるということでございますが、何かご質問等ございましょうか。承認してよろしゅうございますか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。第45号議案については承認ということで進めたいと思います。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。今回事務局から報告事項ございませんが、委員の皆様方より、教育施策に係るご意見等ございましたら出していただきたいと思います。よろし

ゆうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

では教育政策に係るものについては、ご意見がないということで進みたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

「5. 教育予算について」に移ります。これも今回事務局からの報告はございませんので、委員の皆様より教育予算に係ることで何かご意見等ありましたら、お出しいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

では教育予算についても、ご意見はないということで進みたいと思います。

6. その他

(教育長)

「6. その他」に入りたいと思います。まず、白杵市立白杵図書館野津分館の臨時休館について、社会教育課の説明をお願いします。

(社会教育課長)

社会教育課より説明いたします。白杵市立白杵図書館野津分館の臨時休館についてであります。休館日は10月31日(日)となっております。事由につきましては、野津分館が設置されている野津中央公民館が衆院選の投票所となるため臨時休館とするものであります。白杵市立白杵図書館条例施行規則の第3条第2項の規定によりまして、「図書館の運営上必要があり、やむを得ない事情があるときは、教育委員会の許可を受けて、開館日に休館することができる」というものを元にしております。以上であります。

(教育長)

野津分館の臨時休館について説明がありました。衆院選の関係でということではありますが、ご質問等ございましょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

ありがとうございます。最後に「白杵市文化の日表彰に係る報告事項」に入りたいと思います。教育総務課から報告を求めます。

<非公開>

(教育長)

以上で「6. その他」については終わりたいと思います。では、10月定例教育委員会を閉会いたします。